

別表第3 (第5条関係)

## 【特定施設届出地区における行為】

行為の種類	図面		
	種類	明示すべき事項	備考
1 特定施設及び 附帯施設(広告 塔及び広告板 を除く。)の新 築、増築、改築、 移転若しくは 撤去又は外観 を変更すること となる修繕、 模様替若しく は色彩の変更	位置図	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	
	配置及び緑化計画 図(おおむね縮尺 200分の1以上の もの)	方位 敷地の形状及び寸法 敷地内の建築物等及び既存建築物等の位置 隣接する道路の位置及び幅員 隣接する土地の建築物等の種類 隣接する土地との高低差 植栽樹木等の位置、樹種、樹高及び本数 張り芝等の位置及び面積 外構施設の位置、材料及び面積	
	立面図(おおむね 縮尺200分の1以 上のもの)	各面の方位及び寸法 開口部、屋外設備、軒等の位置及び形状 壁面及び屋根の材料及び色彩	建築物等の移転若 しくは撤去又は外 観を変更すること となる修繕、模様 替若しくは色彩の 変更に係る届出に あつては、カラー 写真に代えること ができる。
	現況写真	撮影位置及び方向を配置図及び緑化計画図に 示すこと。	行為地を含む付近 の状況が分かるカ ラー写真とする。
2 広告塔及び広 告板の新築、増 築、改築、移転 若しくは撤去 又は外観を変 更することと なる修繕、模様 替若しくは色 彩の変更	位置図	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	
	配置図(おおむね 縮尺100分の1以 上のもの)	方位 敷地の形状及び寸法 広告塔及び広告板の位置 既存の建築物等又は広告物の位置 隣接する道路の位置及び幅員	
	広告物計画図(お おむね縮尺50分 の1以上のもの で、着色した もの)	広告塔及び広告板の形状、図柄、構造及び寸 法 広告塔及び広告板の設置状況	
	現況写真	撮影位置及び方向を配置図に示すこと。	行為地を含む付近 の状況が分かるカ ラー写真とする。

備考 行為の規模が大きく、図面の縮尺が適切でない場合は、適切に表示される縮尺とすることができる。